

建設キャリアアップシステム必要書類案内

◎技能者登録必須書類

本人確認書類	①運転免許証	氏名・住所等変更箇所などあれば裏面も必要
	②マイナンバーカード	顔写真のついた表面のみ、 裏面不要
	③パスポート＋ 現住所確認書類	確認書類（住民票・健康保険証・年金手帳 ねんきん定期便、印鑑登録証明書など）
	※上記①～③のうち一つ、申請時に有効期限内のもの 上記①～③いずれの書類も準備できない場合は代行申請不可となります。 外国籍の方は書類が異なりますのでお問い合わせ下さい。	
カード登録用 写真	デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、サイズが 小さくなりすぎないように、鮮明に撮影したものを提出して下さい。 証明写真などで撮影の場合はパスポートサイズ（タテ45mm×ヨコ35mm） JPG形式 6か月以内撮影で正面・無帽・無背景のもの ※顔写真は 変更申請できません のでご注意ください	

◎追加必要書類（下記書類の写し）【事業主・一人親方の場合】

労災特別加入保険加入証明書類	加入証明書や加入者証
健康保険被保険者証	記号・番号・保険者番号・QRコード（ある場合）は マスキングが必要
年金保険（厚生年金保険の場合）	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書 又は事業者が任意で発行する厚生年金加入証明書
年金保険（国民年金の場合）	①年金手帳 ②ねんきん定期便 ③領収済通知書（納付書） ①～③のいずれか、基礎年金番号はマスキングが必要

◎追加必要書類（下記書類の写し）【従業員の方】

健康保険被保険者証	記号・番号・保険者番号・QRコード（ある場合）は マスキングが必要
年金保険（厚生年金保険の場合）	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書 又は事業者が任意で発行する厚生年金加入証明書
年金保険（国民年金の場合）	①年金手帳 ②ねんきん定期便 ③領収済通知書（納付書） 基礎年金番号はマスキングが必要
雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

◎任意登録書類

保有資格証明書類	登録必要な資格証の写し（資格一つずつ）
建設業退職金共済制度	加入の場合は手帳又は加入証明書の写し
中小企業退職金共済制度	加入の場合は手帳又は加入証明書の写し